

平成 29 年 2 月 15 日

各位

リーディング証券株式会社
代表取締役社長 崔 榮仁

東京証券取引所からの「業務改善報告書」提出の請求についてのお知らせ

当社は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）から、東証取引参加者規程第 19 条第 1 項の規定に基づく「業務改善報告書」の提出を請求されましたので、お知らせいたします。

この「業務改善報告書」提出の請求は、平成 28 年 6 月 14 日付で関東財務局長から当社に対して業務改善命令が発せられたことを受け、東証が再発防止を目的として、取引参加者である当社に対して改善状況等の報告を求めるものであり、当社において新たな法令違反等が発生したものではございません。

<本件に関するお問合せ先>
リーディング証券株式会社
監査部
電話 (03) 4570-1000